

## 2012年度（第44回）北海道シニアゴルフ選手権決勝競技

兼

（第12回）日本スポーツマスターズ（男子）最終予選会

開催日：2012年7月18日(水)・19日(木)

会場：札幌エルムカントリークラブ(東)

### 競技の条件

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 3. 使用球の規格

競技者の使用球はR&A発行の最新の公認球リストに掲載されているものでなければならない。

この条件の違反の罰は、競技失格。

#### 4. 使用クラブの規格

競技者が持ち運ぶドライバーはR&A発行の最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

#### 5. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

#### 6. ホールとホールの間での練習禁止

ホールとホールの間では、競技者は最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。この条件の違反の罰は、次のホールに2打。正規のラウンドの最終ホールで違反があった場合はそのホールに対して罰を受ける。

#### 7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b,c,dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格。(ゴルフ規則6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

#### 8. 移動

正規のラウンド中、競技者はコース内に設置してあるマンリフトを除き、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。但し、キャディーの乗用を認める。

この条件の違反の罰は、『ゴルフ規則付I(C)8移動』を適用する。(ゴルフ規則181p参照)

※No.1からNo.2ホールの間、No.17からNo.18ホールの上に設置してある乗用カートは、使用することができる。

#### 9. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は、『ゴルフ規則付I(C)2』を適用する。(ゴルフ規則177p参照)

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. No.8 とNo.9 ホールの間にあるアウトオブバウンズの区域を越えていった球は、球がその区域の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。
3. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
4. No.13 ホールのグリーン左の植樹されている区域は、プレー禁止の修理地とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。
5. No.3 ホール、No.11 ホールの予備グリーンは、スルーザグリーンとし、あるがままの状態プレーしなければならない。但し、他の規則の規定が適用できる場合を除く。  
このローカルルールの違反の罰は、2 打。
6. ラテラル・ウォーターハザードは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
7. 排水溝は、動かさない障害物とする。
8. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
9. No.18 ホールのグリーン手前左側にあるロータリー内の花壇は、その道路の一部とみなす。
10. Par3 のホール、No.3 とNo.4 ホールの間、No.4 とNo.5 ホールの間にある防球ネットによる障害のため、ゴルフ規則 24-2b の救済を受ける場合にはその障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決定しなければならない。  
このローカルルールの違反の罰は、2 打。

## 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、倶楽部ハウス内並びにスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. No.3ホール、No.11ホールの予備グリーンはスルーザグリーンである。(但し、指定練習日はプレー禁止の修理地とする)
4. 競技当日のスタート前の練習は指定練習場で行い、打放し練習場においては備付の球を使用し、スタート前の練習は 1 人 100 円硬貨 2 枚(30 球)を限度とする。
5. No.1 ホールでは、落下地点の安全確認のため、設置されている信号機の指示に従うこと。  
赤色 : 落下地点に前の組がいるのでプレーしてはいけない。(必ず指示に従うこと)

競技委員長 高橋 啓二郎